

別紙2 地震発生時・警報等発表時・警戒レベル3以上のときなどの対応について

当園では、「1 地震発生時」「2 特別警報」「3 洪水警報」「4 その他の警報」「5 注意報」や「6 警戒レベル3以上」などが発表・発令された場合は、原則として以下のように対応します。どんなときも「かけがえのない大切なもの（命）」を守ることを最優先に考えて行動しましょう。

台風が関東を通過する時（注意報や警報が発表されそうな時）や周辺で大きな地震が発生した時などは、必ず公式サイトにある「防災掲示板」を定期的を確認してください。

緊急時の連絡手段

当園の緊急時の連絡手段は、次のとおりです。 ※優先順位の高い順から表記

- 1 公式サイト告知（防災掲示板）
- 2 メール
- 3 電話 ※園・本部
- 4 NTT災害用伝言板（web171）※園の電話番号で伝言を登録
- 5 NTT災害用伝言ダイヤル（171）※園の電話番号で伝言を登録

目次

- 1-1 震度6弱以上（震度5強含む）及び大規模地震発生時の対応（特別警報級）
- 1-2 震度5弱の地震発生時の対応（警報級）
- 1-3 震度4の地震発生時の対応
- 1-4 震度3以下の地震発生時の対応
- 2 特別警報発表時の対応
- 3 洪水警報発表時の対応 ※但し、洪水浸水想定区域内の施設に限る
- 4 その他の警報発表時の対応
- 5 注意報発表時の対応
- 6 警戒レベル3（高齢者等避難）以上の時の対応
- 7 特記事項

1-1 震度6弱以上及び大規模地震発生時の対応（特別警報級）

特別警報級（数十年に一度の強度で大型なものになることが予測される）である震度6弱以上（震度5強含む）の地震が発生したら「直ちに命を守る行動」をとってください。

登園前	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ
登園中	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ ・保護者監督のもと、帰宅または安全な場所へ避難
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・速やかにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機
翌日以降の保育の実施については、周辺の震度や余震の状況、施設の点検や安全確認を行ったうえで判断	

1-2 震度5弱の地震発生時の対応（警報級）

登園前	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ
登園中	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ ・保護者監督のもと、帰宅または安全な場所へ避難
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・早めにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機
保育の実施については、周辺の震度や余震の状況、施設の点検や安全確認を行ったうえで判断	

1-3 震度4の地震発生時の対応

通常どおり保育を行います。登園前の場合は登園時間の変更または家庭保育のご協力を、登園後の場合はお早めにお迎えをお願いします。なお、周辺の震度や余震の状況次第で開園時間の変更、臨時休園または保育を中止（速やかにお迎え）することがあります。

1-4 震度3以下の地震発生時の対応

通常どおり保育を行います。 ※但し、周辺の震度や余震の状況次第で別の対応となる場合あり

2 特別警報発表時の対応

特別警報（数十年に一度の強度で大型な気象状態になることが予測される）が発表されたら「直ちに命を守る行動」をとってください。

登園前	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ
登園中	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ ・保護者監督のもと、帰宅または安全な場所へ避難
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・速やかにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機

3 洪水警報発表時の対応 ※但し、洪水浸水想定区域内の施設に限る

！注意！

- 1 この対応は洪水浸水想定区域内にある施設に限ります。
- 2 原則、下記の対応は施設に被害を与える河川に氾濫する可能性がでてきたときの対応です。保育の実施については周辺の状況や河川の水位等の情報収集を行ったうえで判断します。

登園前	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ
登園中	<ul style="list-style-type: none"> ・登園見合わせ ・保護者監督のもと、帰宅または安全な場所へ避難
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・速やかにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機

午前5時までに 警報が解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・通常どおり開園
午前5時から 午前11時（土曜午前9時）までに 警報が解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・解除後、概ね2時間を経過してから保育を開始 ・開園時間が9：01以降となった場合は、給食提供なし
午前11時（土曜午前9時）までに 警報が解除されない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、登園見合わせ

4 その他の警報発表時の対応

通常どおり保育を行います。登園前の場合は登園時間の変更または家庭保育のご協力を、登園後の場合はお早めにお迎えをお願いします。なお、状況次第で開園時間の変更、臨時休園または保育を中止（速やかにお迎え）することがあります。

5 注意報発表時の対応

通常どおり保育を行います。 ※但し、状況次第で別の対応となる場合あり

6 警戒レベル3（高齢者等避難）以上の時の対応

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

### 1 警戒レベル5『緊急安全確保』 ※緊急度：極高

警戒レベル5にあたる『緊急安全確保』は、災害の発生を確認したとき、または切迫したときに発令されます。命を守ることを最優先にして行動するようにします。

### 2 警戒レベル4『避難指示』 ※緊急度：高い

警戒レベル4にあたる『避難指示』は、速やかに避難するよう呼びかける情報で、災害が発生するおそれが極めて高い状況となり、自治体が避難を呼びかける場合に発表されます。対象地域の人は直ちに全員避難する必要があり、自治体が設ける避難場所や安全な場所へ速やかに移動するようにします。避難場所に移動するとかえって危険な場合には、近くの安全な場所や建物内のより高い場所などで身の安全を確保するようにします。

### 3 警戒レベル3『高齢者等避難』 ※緊急度：普通

警戒レベル3にあたる『高齢者等避難』は、高齢者や体が不自由な人、乳幼児など（要配慮者・

避難行動要支援者) 移動するのに時間がかかる人に早めの避難を促す情報で、支援する人は早めに安全な場所へ連れて行くなどの援助をします。通常の避難行動が可能な人も避難場所の確認や持ち出す物の準備を進め自主的な避難を始めるようにします。

(用語) 高齢者・障がい者・乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」という。

登園前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園見合わせ</li> </ul>
登園中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園見合わせ</li> <li>・保護者監督のもと、帰宅または安全な場所へ避難</li> </ul>
登園後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保</li> <li>・速やかにお迎え</li> <li>・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機</li> </ul>

午前5時までに 発令が解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常どおり開園</li> </ul>
午前5時から 午前11時(土曜午前9時)までに 発令が解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解除後、概ね2時間を経過してから保育を開始</li> <li>・開園時間が9:01以降となった場合は、給食提供なし</li> </ul>
午前11時(土曜午前9時)までに 発令が解除されない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、登園見合わせ</li> </ul>

## 7 特記事項

ここに記されている対応によらず、危険が予測される場合や交通機関の麻痺、被害の状況等により、各種警報解除後も含め、登園時間の変更、家庭保育のご協力、開園時間の変更、臨時休園または保育を中止(速やかにお迎え)することがあります。また、自治体において非常災害時における対応が定められている場合は、その対応を優先します。